

# 医療安全のさらなる 推進に向けて

平成 11(1999)年に、大学病院における患者取り違いや都立病院での消毒薬の誤注入など重大な医療事故が相次いで報告され、医療安全に対する社会的関心が高まり、わが国の医療安全施策推進の契機となりました。

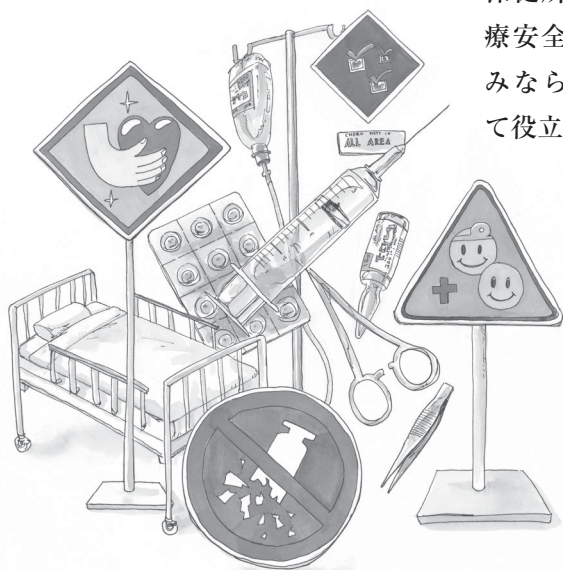
その後、国による医療安全対策の基本的な考えが示され、医療の現場において、施設の規模や機能に応じた対策が求められるようになりました。

平成 18(2006)年の第五次医療法改正では、医療の安全に関する項目が新設され、医療機関の管理者に対する医療安全確保が義務付けられるなど、法的な位置付けもなされています。

現在では、医療機関を中心に、行政、医療関係団体、研究・教育機関や企業など医療にかかわる様々な機関が連携して、医療の質と安全を守るためそれぞれの役割に応じた取組が展開されています。

本特集では、医療安全に関わるさまざまな立場の方に、患者中心の医療、他職種や関係機関との連携、組織としての医療安全などの視点から、現状と課題をご紹介いただきました。

“ヒューマンエラーは起こるもの”を前提とする医療安全の管理手法は、保健所など公衆衛生の現場で医療安全対策を担当している方のみならず、すべての読者にとって役立つものと考えます。



イラストレーション／松本奈央